

## 福岡県循環器病対策推進計画に基づく取組

施策		個別施策	計画 頁番号	事業概要	取組内容(実績:令和6年度)
項目	区分				
1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発					
(1) 生活習慣病の発症、重症化予防の取組の強化					
①生活習慣病の予防の推進	○基礎疾患の管理及び予防の推進	15	望ましい生活習慣や基礎疾患の管理の重要性に関する普及啓発、保険者等と連携した生活習慣病の予防や改善に係る取組を推進する。	「健(検)診受診率の向上」「食生活の改善」「運動習慣の定着」を取組の柱とする「ふくおか健康づくり県民運動」を実施  <食生活> ・減塩レシピコンテストによる「スマソルレシピ」の開発や同レシピを基にした減塩弁当の販売などを行うスマートにソルトを使う減塩プロジェクト「TRY!スマソる?」の実施 ・ヘルシーメニューを提供するふくおか食の健康サポート店の登録促進(1,764店舗)  <運動> ・ウォーキング等を促すための「ふくおか健康ポイントアプリ」の運営、周知 ・市町村が開催するスロージョギング等の健康教室への補助(7市町、17回) ・スロージョギング普及員フォローアップ研修会の開催(2回、延べ44人参加) ・スロージョギング体験会の開催(1回、28人参加) ・ロコモ予防推進員による普及啓発(活動回数9,912回、延べ111,292人に普及啓発)	
			たばこが健康に及ぼす影響に関する普及啓発や禁煙支援、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策を推進する。	・たばこ対策推進会議において、たばこ対策の具体的な方策を協議(1回) ・禁煙相談員の養成及び卒煙サポート薬局の登録による支援を実施 禁煙相談員(新規):62人 卒煙サポート薬局(新規):35件 ・20歳未満の者に対して、喫煙防止セミナーを開催(各保健所で実施:計11回開催、延べ245人参加) ・県内の高校に対して、R5に作成した喫煙防止を図る啓発物(リーフレット等)を配布 ・妊産婦向けリーフレットの作成、県内病院、診療所、助産所へ配布	
			歯周病と全身の健康との関連や、歯周病の予防方法について理解を深めるための啓発を行う。	事業所の従業員等を対象とし歯周病と全身疾患の関連性や歯科健診の重要性等に関する研修会を実施(実施事業所数:20事業所、参加者数:335人)	
			アルコールに関する正しい知識の普及啓発をおこなうとともに、アルコールに関する問題を有する者に対する支援体制の整備を図る。	<普及啓発> ・大学生等若い世代向けに、アルコール健康障がいや適正飲酒に関する情報ガイドブックを作成し、県内の大学等に配布 ・11月10日～のアルコール関連問題啓発週間に、下記の啓発を実施 ①通勤者を対象とした街頭啓発 ②県ホームページ、公式LINE、公式Xに適正飲酒に関する情報を掲載 ③各保健所にて啓発冊子の配布等を実施  <研修会> ・飲酒行動の改善を図るため、住民検診の場等において、簡易介入ができるよう保健指導従事者向けの研修会を実施(年2回) ・大学等の保健管理者を対象に、「若い世代のお酒のトラブル予防研修会」を実施(年1回)  <連携支援体制> ・アルコール関連問題に係る連携会議を開催(年2回)  <相談事業> ・各保健所において相談対応のほか、講習会等を実施 ・家族向けアルコール依存症講習会 ・中小企業への減酒支援講習会 ・自助グループの相談対応能力向上のための研修会	

施策		個別施策	計画 頁番号	事業概要	取組内容(実績:令和6年度)
項目	区分				
②特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上等に向けた取組		○特定健康診査実施率向上	17	保険者協議会など関係団体と連携した普及啓発及び情報提供を行う。	9月の特定健診・がん検診受診促進月間に合わせて、保険者協議会で作成した受診勧奨チラシの配布及びポスター掲示を実施
		○特定保健指導の効果的な実施	17	保健指導従事者を対象とした研修を実施することで、より効果的な特定保健指導を推進する。	特定保健指導従事者を対象に、保健指導技術向上に向けた研修会を開催(2回:初任者対象・経験者対象、延べ599人参加) ・内容 ①初任者対象:特定健康診査・特定保健指導(第4期)について 行動変容を促す理論と実際 ②経験者対象:糖尿病性腎症重症化予防について 生活習慣病重症化予防の保健指導の実際
		○高血圧、心房細動等の未受診者対策や必要に応じた保健指導などの推進	17	生活習慣病等の治療や検査が必要な者に対して受診勧奨が適切に行われるよう、市町村、各保険者及び関係機関と連携して取組を推進する。	糖尿病をはじめとする生活習慣病等の治療や検査が必要な者に対し、受診勧奨が適切に行われるよう、市町村、各保険者及び関係機関と連携して取組を実施 ・生活習慣病重症化予防連絡調整に係る支援(会議・研修会を含む)(23回) ・福岡県糖尿病対策推進会議(1回) ・福岡県糖尿病性腎症重症化予防対策協議会(2回)
		○ナッジ理論の活用	17	ナッジ理論を活用した広報を行い、健診受診率向上を図る。	令和6年度は取組実績なし  【令和7年度(新規)】 各保険者の健診受診勧奨の取組を支援するため、ナッジ理論を活用した受診勧奨に関する研修会を開催(県内4地区計5回、オンデマンド配信)

(2) 循環器病に関する正しい知識の普及啓発

・早期受診の推進(循環器病の前兆及び症状、発症時の対処法等の啓発)	○知識の普及啓発	19	県民に対して循環器病の症状、発症時の対処法等について周知を行う。	県が九州医療センターに設置した福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記の取組を実施 ・市民公開講座「心臓突然死を知り、AEDで救命する」(参加者数:14人) ・市民公開講座「循環器セミナー」 ・RKBラジオ【Weekly close up】やKBCとつども健康らんどにおける脳卒中等の解説 ・脳卒中あんしん連携ノート、福岡県循環器病総合支援センターの相談窓口ローリーフレットの配布 ・九州医療センターの医療相談コーナーに啓発資材を配架  下記記念日に合わせて県庁ロビー展を実施し、啓発資材を配架 ・健康ハートの日(R6.7.29~8.8) ・世界心臓デー(R6.9.25~9.30) ・脳卒中月間、世界脳卒中デー(R6.10.21~11.1) ・脈の日、心房細動週間(R7.3.3~3.14)
	○症状出現時における対応などの県民への啓発	19	県民に対する自動体外式除細動器(AED)の普及啓発を図る。	AEDの設置及び救急法等講習会の実施 ・救急法等講習会を本庁及び各保健所にて実施(受講者数:209人) 【参考】令和5年中の住民に対する応急手当講習会受講者は126,684人(令和6年消防年報より)
	○脳卒中や心不全の患者とその家族への情報提供	20	脳卒中や心不全等に関する様々な情報を掲載した冊子の活用を促す。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記の取組を実施 ・「脳卒中あんしん連携ノート」の配布(医療機関等に計3,416冊配布)及びホームページへの電子版の掲載

施策		個別施策	計画 頁番号	事業概要	取組内容(実績:令和6年度)
項目	区分				
2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実					
(1) 救急搬送体制の整備					
・専門的治療が実施可能な医療機関に早期に到着できる救護体制の充実		○病院前救護体制の充実	24	救急業務高度化推進事業	救急業務メディカルコントロール協議会において県内の救急業務の充実強化を図った。 ・福岡県メディカルコントロール協議会の開催(2回) ・県内4地域のメディカルコントロール協議会の開催(8回) ・気管挿管救急救命士認定登録委員会の開催(3回)
			24	県民に対する自動体外式除細動器(AED)の普及啓発を図る。	AEDの設置及び救急法等講習会の実施 ・救急法等講習会を本庁及び各保健所にて実施(受講者数:209人) 【参考】令和5年中の住民に対する応急手当講習会受講者は126,684人(令和6年消防年報より)
			24	・救急医療を担う医療機関の施設整備による診療機能維持を図る。 ・救命救急センターにおいて、重篤な救急患者に対応するため必要な医療機器の整備を図る。	救急医療施設の設備費、施設整備費及び運営費の補助 ・(救急医療施設施設等整備費補助金)4施設 17,823,000円 ・(救急医療施設等設備整備費補助金)3施設 16,320,000円 ・(救急医療施設運営費等補助金)2施設 374,964,000円
			24	医療従事者等を対象とした、循環器病に関する研修会を開催する。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記の研修会を開催 ・「急性期から地域生活に戻るための医療連携の強化～復職支援につなげるために～」(対象:脳卒中患者の診療に関わる医師、看護師、コメディカルスタッフ/参加者数:93人) ・「脳卒中後遺症患者の就労支援に関するワークショップ」(対象:脳卒中相談窓口に関わる両立支援コーディネーター、医療従事者及び企業側の両立支援担当者・コーディネーター/参加者数:39人)
(2) 急性期から慢性期までの切れ目のない医療提供体制の構築					
①脳卒中に関する医療提供体制		○福岡県循環器病総合支援センターの設置	29	脳卒中の相談支援や情報提供等を担う福岡県循環器病総合支援センターを設置し、患者やその家族に対する支援を行う。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記のとおり相談対応を実施 ・年間相談件数328件 うち脳卒中に関する相談96件
			30	・各郡市区医師会へ在宅医療体制推進に係る取組の補助を行い、包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の推進を図る。 ・在宅医療の関係者からなる会議を開催し対策の協議及びネットワーク構築を図る。 ・福岡県地域在宅医療センターにおいて、各地域における在宅医療・介護連携にあたっての課題検討、関係機関との情報共有・連携を図る。	在宅医療提供体制充実強化事業、在宅医療推進協議会運営事業、地域在宅医療支援センター事業、地域在宅医療支援センター機能強化事業にて、施策を実施 ・在宅医療提供体制充実強化事業 補助実施:30郡市区医師会 ・在宅医療推進協議会:2回 ・地域在宅医療支援センター:9保健所に設置運営/地域在宅医療推進協議会を9回開催 相談実績2,004人
			30	保健・医療従事者等を対象に脳卒中に関する研修会を開催し、資質の向上を図る。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記の研修会を開催 ・「急性期から地域生活に戻るための医療連携の強化～復職支援につなげるために～」(対象:脳卒中患者の診療に関わる医師、看護師、コメディカルスタッフ/参加者数:93人) ・「脳卒中後遺症患者の就労支援に関するワークショップ」(対象:脳卒中相談窓口に関わる両立支援コーディネーター、医療従事者及び企業側の両立支援担当者・コーディネーター/参加者数:39人)
			30	在宅医療や介護及び福祉の連携を推進するため、医療や介護・福祉等の関係者を対象とした連携のための研修会を開催する。	令和6年度は心不全増悪予防をテーマに開催したため、取組実績なし
		○多職種が連携した地域包括ケアシステムの構築	30		

施策			個別施策	計画 頁番号	事業概要	取組内容(実績:令和6年度)
項目	区分	内容				
	②	心血管疾患に関する医療提供体制	○福岡県循環器病総合支援センターの設置	36	心血管疾患の相談支援や情報提供等を担う福岡県循環器病総合支援センターを設置し、患者やその家族に対する支援を行う。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記のとおり相談対応を実施 ・年間相談件数328件 うち心血管疾患に関する相談232件
			○心血管疾患に関する回復期、維持期・生活期患者への支援	37	・各郡市区医師会へ在宅医療体制推進に係る取組の補助を行い、包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の推進を図る。 ・在宅医療の関係者からなる会議を開催し対策の協議及びネットワーク構築を図る。 ・福岡県地域在宅医療センターにおいて、各地域における在宅医療・介護連携にあたっての課題検討、関係機関との情報共有・連携を図る。	在宅医療提供体制充実強化事業、在宅医療推進協議会運営事業、地域在宅医療支援センター事業、地域在宅医療支援センター機能強化事業にて、施策を実施する。 ・在宅医療提供体制充実強化事業 補助実施:30郡市区医師会 ・在宅医療推進協議会:2回 ・地域在宅医療支援センター:9保健所に設置運営/地域在宅医療推進協議会を9回開催 相談実績2,004人
			○心血管疾患対策に係る人材の育成	37	保健・医療従事者等を対象に心血管疾患に関する研修会を開催し、資質の向上を図る。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記の研修会を開催 ・「地域で心不全再入院を防ぐ取り組み～心不全手帳(ハートノート)の導入後～」(対象:地域の実地医家の先生、看護師、コメディカルスタッフ/参加者数:47人)
			○多職種が連携した地域包括ケアシステム構築	37	在宅医療や介護及び福祉の連携を推進するため、医療や介護・福祉等の関係者を対象とした連携のための研修会を開催する。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記の研修会を開催 ・「心不全増悪に日頃の体重管理で気付ける!～早期介入のために訪問診療において必要なコト～」(対象:地域のメディカルスタッフ/参加者数:約140人)
	③	医療従事者等の人材確保及び育成	○多職種の連携に関するもの	40	関係職種を対象とした研修会を開催し、相互の理解や資質の向上を図る。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記の研修会を開催 ・「脳卒中後遺症患者の就労支援に関するワークショップ」(対象:脳卒中相談窓口に関わる両立支援コーディネーター、医療従事者及び企業側の両立支援担当者・コーディネーター/参加者数:39人) ・「心不全増悪に日頃の体重管理で気付ける!～早期介入のために訪問診療において必要なコト～」(対象:地域のメディカルスタッフ/参加者数:約140人) ・「福岡県PSLS講習会」(対象:救急隊員/参加者数:59人)
			○医師に関するもの ○歯科医師に関するもの	40 41	【寄附講座設置事業】県内の医学部を有する大学(九州大学・福岡大学・久留米大学・産業医科大学)に寄附講座を設置し、救急医療体制や周産期医療体制、へき地医療体制に課題のある医療機関に対し医師を派遣する。	【寄附講座設置事業】令和4年度から令和6年度までの派遣については、八女・筑後、田川、京築にある6医療機関に対し、毎年20人の医師を派遣している。
					【緊急医師確保対策奨学金】久留米大学医学部に福岡県特別枠を設け、医師確保が困難な診療科に将来従事しようとする医学生に奨学金を貸与する。	【緊急医師確保対策奨学金】令和6年度は、新たに入学者5人に対し、奨学金を貸与している。(令和6年度貸与者:29人)
					【専門研修資金貸与事業】県が指定する診療領域(産科・小児科・総合診療)において、専門医の取得を目指す医師に対し研修資金を貸与する。	【専門研修資金貸与事業】貸与期間の継続者及び新規申請者に対し研修資金を貸与する。 継続:5名 新規:8名
					【自治医科大学運営費負担金】自治医科大学運営費を負担することにより、自治医科大学卒業医師を県内のへき地医療に派遣する事業。	【自治医科大学運営費負担金】8医療機関に8人派遣する。

施策		個別施策	計画 頁番号	事業概要	取組内容(実績:令和6年度)
項目	区分				
③医療従事者等の人材確保及び育成		○薬剤師に関するもの	41	地域の実情に応じた医薬品提供体制を確保するため、薬剤師の確保及び地域偏在や業態偏在の解消に向けた取組を行うとともに、薬剤師会等関係機関と連携して、各種研修会等の開催を通じて薬剤師の資質向上を図る。	・病院薬剤師確保のための就職(復職・転職)支援セミナーの開催(4回開催、参加者数:44人) ・病院薬剤師の就職・転職に活用できるマッチングシステムの構築 ・薬剤師の資質向上に係る講習会等を受講するために必要となる会費負担の補助(4人)
		○保健師に関するもの	41	保健師に関する研修の実施や市町村保健師就職懇談会の実施等により保健師の資質向上と人材確保を図る。	・県保健師、県内市町村保健師等を対象に福岡県現任教員指針に基づき、階層別研修を実施(新任期研修2回、中堅期研修2回、プリセプター研修2回、管理期研修1回) ・県内市町村の保健師について、採用予定調査を実施し、県ホームページでの周知を実施 ・市町村保健師就職懇談会を実施し、県内の採用予定がある市町村と県内保健師養成校の学生の交流を図った。
		○看護師・准看護師に関するもの	41	訪問看護等の医療・介護・福祉サービスに従事する看護職員の需要が増加傾向にあることを踏まえ、看護師等の確保に努める。離職時の届出制度による届出を促進し、就業啓発及び再就業の支援を図る。循環器病に関する高度で専門的な医療に対応できるように、看護師等の資質の向上を図り、看護の専門性向上に努める。	・福岡県ナースセンター及び各サテライトにおいて、求人施設の勤務環境の把握や求職者の希望にあった無料職業紹介を実施(ナースセンター相談件数17,953件) ・離職者の就労に対する不安を解消できるよう、実践的な研修を実施 看護力再開講習会2回 看護職技術セミナー(採血・注射編)12回 看護職技術セミナー(喀痰吸引編)3回 看護職技術セミナー(感染管理編)3回 ・特定行為を行う看護師を養成するため、特定行為研修の受講を促進する医療機関を支援(特定行為研修推進事業費補助金交付件数46件)
		○管理栄養士・栄養士に関するもの	41	管理栄養士・栄養士養成施設や関係団体等と連携し、人材の確保や資質の向上を図る。	各保健所において、管理栄養士・栄養士養成施設からの臨地実習の受入を実施 受入人数:105人
		○歯科衛生士に関するもの	41	歯科保健に関する研修の実施や求人情報の提供により歯科衛生士の資質向上と活用を図る。	県歯科医師会と連携し、未就業歯科衛生士名簿を作成し、名簿登録者に対する情報提供や研修を実施 ・未就業歯科衛生士に対する研修会・相談会(3回) ・就業成立件数(7,098件)
		○理学療法士・作業療法士・言語聴覚士に関するもの	42	厚生労働省所管の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士養成施設の指定等を行う。	令和6年度は当該養成施設に関する指定等の実績なし(養成施設からの申請があれば、法令、基準に基づき審査)
		○介護支援専門員(ケアマネジャー)に関するもの	42	介護支援専門員実務研修受講試験や各種研修を実施することで介護支援専門員の養成、資質の向上を図る。	介護支援専門員実務研修受講試験や各種研修を実施することで介護支援専門員の養成、資質の向上を図った。 ・介護支援専門員実務研修受講試験受験者:2,002人 ・主任介護支援専門員研修修了者:226人
		○リハビリテーションの体制整備	44	介護職員等を対象とした口腔ケア等の重要性の理解を深める研修の実施により、在宅歯科医療と連携した摂食・嚥下リハビリテーションを推進する。	県歯科医師会と連携し、高齢者施設や障がい者(児)施設の職員等を対象とした口腔ケアの重要性等を学ぶ研修会を実施 ・高齢者施設の管理者等を対象とした研修会(2回) ・障がい者(児)入所施設の管理者等を対象とした研修会(2回)
		○福岡県障がい者リハビリテーションセンターによる支援	45	福岡県障がい者リハビリテーションセンターによる支援	福岡県障がい者リハビリテーションセンターによる支援を実施
		④患者の状態に応じたリハビリテーションの提供や適切な緩和ケアの推進			

施策		個別施策	計画 頁番号	事業概要	取組内容(実績:令和6年度)
項目	区分				
(3) 在宅療養等が可能となる環境の整備					
		・地域包括ケアシステムの構築	48	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療の関係者からなる会議を開催し対策の協議及びネットワーク構築を図る。</li> <li>福岡県地域在宅医療センターにおいて、各地域における在宅医療・介護連携にあたっての課題検討、関係機関との情報共有・連携を図る。</li> <li>訪問看護ステーション間の連携を促進し、24時間365日対応できる訪問看護の体制を整備する。</li> <li>介護施設等関係者の看取りに係る理解を深め、ノウハウの修得を支援することで、看取りを行う介護施設を増やす。併せて、医療・介護従事者のACP取組み普及促進を図る。</li> </ul>	在宅医療推進協議会運営事業、地域在宅医療支援センター事業、訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業にて、施策を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療推進協議会:2回</li> <li>地域在宅医療支援センター:9保健所に設置運営/地域在宅医療推進協議会を9回開催 相談実績は2,004人</li> <li>訪問看護ステーション連携強化事業:モデル連携協定書ワークショップを3回、全体研修会・地区別交流会を1回、地区別交流会を2地区で計7回</li> <li>介護施設等看取り研修会:1回</li> </ul>
		・かかりつけ医等を中心とした在宅療養支援体制の構築	48	歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上、地域包括ケアシステムの推進等のため、かかりつけ歯科医の重要性について普及啓発を行う。	「福岡県歯科口腔保健啓発週間」に合わせ、県歯科医師会と連携して、広報媒体やイベント等を通じた普及啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>ポスターの掲示、パンフレットの配布:約2,600件</li> <li>「いいな、いい歯。」クイズ:応募件数:2,999件</li> <li>ラジオによる啓発:5回</li> </ul>
		・かかりつけ医等の機能の充実と各専門職による支援	48	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護ステーション間の連携を促進し、24時間365日対応できる訪問看護の体制を整備する。</li> <li>介護施設等関係者の看取りに係る理解を深め、ノウハウの修得を支援することで、看取りを行う介護施設を増やす。併せて、医療・介護従事者のACP取組み普及促進を図る。</li> </ul>	訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業を活用して施策を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護ステーション連携強化事業:モデル連携協定書ワークショップを3回、全体研修会・地区別交流会を1回、地区別交流会を2地区で計7回</li> <li>介護施設等看取り研修会:1回</li> </ul>
		○地域連携クリティカルパスの活用	48	かかりつけ医の機能強化と多職種支援の充実を図るため、地域連携クリティカルパス等の活用状況の把握や、効果的な活用方法について検討する。	県内の一次脳卒中センターを対象に、脳卒中に係る地域連携クリティカルパスの運用状況に関する調査を実施→本協議会で結果報告予定
(4) 小児期から成人期までの成育過程を通じた循環器病対策					
		○移行医療体制の整備	50	小児期と成人期の診療科間の連携を図り、必要な医療を切れ目なく受けられるよう移行医療支援、療養生活に係る情報提供・相談支援の在り方について検討を行う。	小児慢性特定疾病患者の医療費受給者証の更新手続の際に、移行期に関するアンケートを同封し、県内の移行期医療の現状及びニーズについて調査を実施
		・小児期から成人期まで必要な医療を切れ目なく行える体制の整備、自立支援の推進	50	健康診断の実施により児童生徒の循環器病を早期に発見し、適切な指導を行うことで、QOL向上の支援、突然死の予防につなげる。	学校医や関係機関と連携し、健康診断を実施(県立(120校)にて実施)
		○学校生活の支援	50	高等学校等に特別支援教育支援員(介助・学習支援)を配置する。	県立高等学校等が申請し、その対象生徒の状況により必要に応じて特別支援教育支援員を配置(配置校数:10校)

施策		個別施策	計画 頁番号	事業概要	取組内容(実績:令和6年度)
項目	区分				
3 多職種連携による循環器病患者への支援の充実					
(1) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援					
科学的根拠に基づく正しい情報提供、患者に対する総合的な相談支援	○循環器病や医療サービスに係る情報提供	51	患者や家族が利用できる制度などの情報提供を行う。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公開講座「心臓突然死を知り、AEDで救命する」(参加者数:14人)</li> <li>・RKBラジオ【Weekly close up】やKBCとつども健康らんどにおける脳卒中等の解説</li> <li>・脳卒中あんしん連携ノート、福岡県循環器病総合支援センターの相談窓口リーフレットの配布</li> <li>・九州医療センターの医療相談コーナーに啓発資材を配架</li> </ul> 下記記念日に合わせて県庁ロビー展を実施し、啓発資材を配架 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ハートの日(R6.7.29~8.8)</li> <li>・世界心臓デー(R6.9.25~9.30)</li> <li>・脳卒中月間、世界脳卒中デー(R6.10.21~11.1)</li> <li>・脈の日、心房細動週間(R7.3.3~3.14)</li> </ul>	
			病院等を対象に医療機能調査を行い、その内容を全国の医療機能機能情報を公開している「ナビィ」へ反映させ、県民に情報提供し、適切な病院等の選択を支援する。	県内の病院等を対象に医療機能調査を行い、その内容を「ふくおか医療情報ネット」へ反映させ、県民に情報提供し、適切な病院等の選択を支援	
			県民が薬局の選択を適切に行うことを支援するため、「医療情報ネット(ナビィ)」により、薬局機能情報を提供する。	「医療情報ネット(ナビィ)」により、薬局機能情報を提供	
	○相談支援体制の構築	51	循環器病患者やその家族が病期に応じて生じる身体的・精神的・社会的な悩み等について、医療機関や患者団体等の機関相互の連携を推進する。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記の研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域で心不全再入院を防ぐ取り組み～心不全手帳(ハートノート)の導入後～」(対象:地域の実地医家の先生、看護師、コメディカルスタッフ/参加者数:47人)</li> <li>・「急性期から地域生活に戻るための医療連携の強化～復職支援につなげるために～」(対象:脳卒中患者の診療に関わる医師、看護師、コメディカルスタッフ/参加者数:93人)</li> <li>・「脳卒中後遺症患者の就労支援に関するワークショップ」(対象:脳卒中相談窓口に関わる両立支援コーディネーター、医療従事者/参加者数:39人)</li> <li>・「心不全増悪に日頃の体重管理で気付ける!～早期介入のために訪問診療において必要なコト～」(対象:地域のメディカルスタッフ/参加者数:約140人)</li> </ul>	
(2) 循環器病の後遺症を有する者に対する支援					
後遺症を有する者に対する経済的支援、福祉サービスの提供等	○医療機関等による相談支援等の実施	54	循環器病の後遺症を有する者が社会生活を円滑に営めるよう、医療機関や相談機関等が連携を図り、後遺症に関する相談支援や知識等についての情報提供など必要な取組を進める。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記のとおり相談対応を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間相談件数328件</li> <li>うち脳卒中に関する相談96件、心血管疾患に関する相談232件</li> </ul>	

施策			個別施策	計画 頁番号	事業概要	取組内容(実績:令和6年度)
項目	区分	内容				
		・後遺症を有する者に対する経済的支援、福祉サービスの提供等	○高次脳機能障がいの後遺症を抱えた者に対する支援	54	専門的相談支援を行うとともに、支援ネットワークの充実等、支援体制の確立を図る。	高次脳機能障がい支援拠点機関についての周知を図るとともに、関係機関と連携し支援を実施 <普及・啓発活動> ・高次脳機能障がい講演会(1回) ・リーフレットの作成、配布 <人材育成> ・高次脳機能障がい支援セミナー(2回) <連携支援体制> ・高次脳機能障がい相談支援連携調整委員会(1回) ・ネットワーク会議(支援拠点機関間)(3回) <相談事業> ・専門相談ホットラインの設置 ・各支援拠点機関にて相談支援 ・家族相談会(15回)、家族交流会(3回)の開催
				54	失語症者向け意思疎通支援者養成研修、派遣	失語症向け意思疎通支援者養成研修、派遣を実施
(3) 治療と仕事の両立支援・就労支援						
		・患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援、就労支援等の取組を推進	○後遺症に対する理解の促進	56	循環器病患者が社会的に受け入れられ、自身の病状に応じて治療の継続を含めて、自らの疾患と付き合いながら就業できるよう、事業主への理解の促進を図る。	福岡県循環器病総合支援センターにおいて、下記の研修会を開催 ・脳卒中後遺症患者の就労支援に関するワークショップ(対象:脳卒中相談窓口に関わる両立支援コーディネーター、医療従事者及び企業側の両立支援担当者・コーディネーター/参加者数:39人)
			○長期的な復職・就労サポートの実施	56	障害者就業・生活支援センター等において、後遺症等障がいのある方の、一人一人の状態に応じた業務内容や働き方、配慮事項等について相談に応じるとともに、公共職業安定所(ハローワーク)等と連携し、必要な支援を実施。	障害者就業・生活支援センター等において、後遺症等障がいのある方の、一人一人の状態に応じた業務内容や働き方、配慮事項等について相談に応じるとともに、公共職業安定所(ハローワーク)等と連携し、必要な支援を実施
			56	①障がいのある人を雇用していない企業へのコンサルティング、②重度障がい、精神障がいのある人のための短時間求人の開拓を行うとともに、③障がいのある求職者と企業とのマッチングを柱として、就職相談会から職場実習、職業紹介、就職後の職場定着までの一連の支援を実施。	①障がいのある人を雇用していない企業へのコンサルティング、②重度障がい、精神障がいのある人のための短時間求人の開拓を行うとともに、③障がいのある求職者と企業とのマッチングを柱として、就職相談会から職場実習、職業紹介、就職後の職場定着までの一連の支援を実施	
			56	障がい者を対象とした職業訓練を実施	障がい者の雇用促進を図るため、障がい者能力に適応した知識及び技能を習得するための職業訓練(高次脳機能障がい者を対象に含む)を実施(7科目、入校者52人)	